

目 次

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 呉市教育委員会の点検及び評価	
(1) 手順	2
(2) 対象	2
(3) 方法	2
3 知見の活用	3

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会委員	4
2 教育委員会会議	
(1) 平成26年度議決事項	4
(2) 平成26年度報告事項	6
3 研修会等への参加状況	
(1) 会議・研修会	7
(2) 行事等	8
(3) 学校訪問・公開研究会等	8
(4) その他	8

III 点検及び評価の結果

1 平成26年度対象課題と評価結果	9
2 「第4次呉市長期総合計画」における対象課題の位置づけ	10

(平成27年度点検・評価シート)

・新たな文書管理システムの円滑な導入 (教育総務課)	11
・教育委員会の広報体制の充実 (教育総務課)	12
・適正規模を目指した学校教育環境整備の推進 (教育総務課)	13
・普通教室への空調設備の設置 (学校施設課)	14
・学校施設の耐震化 (学校施設課)	15
・中学校給食の実施 (学校施設課)	16
・小中一貫教育の推進 (学校教育課)	17
・教職員の資質の向上 (学校教育課)	18
・文化・芸術体験活動の推進 (学校教育課)	19
・特別支援教育の推進 (学校安全課)	20

・生徒指導の充実（学校安全課）	21
・安全対策の推進（学校安全課）	22
・生涯学習の推進（文化振興課）	23
・文化財の活用と管理（文化振興課）	24
・美術館の利用促進（文化振興課）	25
・専門的な職員の人材育成（中央図書館）	26
・図書館サービスの向上（中央図書館）	27
・中央図書館と地区図書館の管理・運営体制の在り方（中央図書館）	28

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

本報告書は、平成26年度の呉市教育委員会に属する事務（市長部局に事務移管された文化・スポーツに関する事務を除く。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

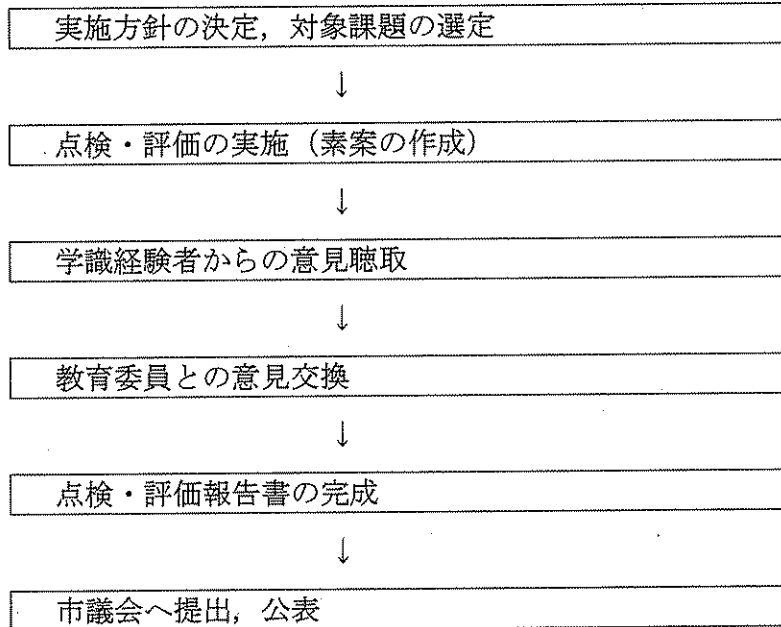
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 呉市教育委員会の点検及び評価

(1) 手順

平成26年度に呉市教育委員会において執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象

点検及び評価は、各部署が抱えている課題のうち、それぞれが平成27年度の重点課題と位置づけているもの（各部署3課題（全18課題）を抽出。以下「対象課題」という。）を対象としました。

※本報告書では、対象課題ごとに課題解決に向けて実施した事務事業の分析・評価を通じて、今後の取組を検討しています。対象課題については、9ページ「平成26年度対象課題と評価結果」を参照してください。

(3) 方法

点検及び評価は、各部署が抽出した対象課題ごとに、次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・平成26年度事業（取組）実績
- ・達成事項（成果），課題
- ・課題に対する分析
- ・学識経験者の意見
- ・評価（評価結果，今後の取組・方向性）

■具体的な点検・評価の方法は…

対象課題ごとに、「課題解決のためにどんな取組を行ったのか」、「なぜ課題を克服できなかったのか」、「課題を克服するために何が必要か」という視点で点検・評価（課題分析）を行い、学識経験者の意見を踏まえ、達成状況等を評価し、「今後何が必要か，次年度以降にどうつなげていくのか」などについて「今後の取組・方向性」としてまとめています。

■評価（評価結果）の判断基準…

評価に当たっては、対象課題ごとに、「事業（取組）実績」、「成果・課題」、「課題分析」の各項目を総合的に考察し、取組に対する達成状況を以下の基準に沿って評価しました。

指 標	評価に当たっての基準
A（達成）	十分成果が上がっている（計画どおりに進んでいる）
B（おおむね達成）	成果が上がっている（おおむね計画どおりに進んでいる）
C（一部未達成）	成果が十分でなく改善の余地がある（一部計画どおりに進んでいない）

3 知見の活用

点検及び評価は、その客観性を確保するため、呉市教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の学識経験者の方から意見聴取を行いました。

・意見聴取日 平成27年6月25日（木）及び同年7月3日（金）

氏 名	役 職 等
よしなが はるゆき 吉長 成恭	広島国際大学心理科学部教授
おかだ やすゆき 岡田 快之	呉市PTA連合会会長
はら しゅんざぶろう 原 俊三郎	呉市体育協会理事長 呉市社会教育委員

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会委員

(平成27年4月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
教 育 長	こう だ たかし 工 田 隆	H27. 4. 1～H30. 3. 31	
教育長職務代理者	もり お けい すけ 森 尾 敬 介	H24. 3. 27～H28. 3. 26	会社役員
委 員	みず の よし ゆき 水 野 良 行	H25. 9. 26～H29. 9. 25	歯科医師
委 員	ふな お しん 船 尾 慎	H25. 4. 1～H29. 3. 31	保護者代表
委 員	か がわ はる こ 香 川 治 子	H27. 4. 1～H31. 3. 31	医 師

2 教育委員会会議

「呉市教育委員会会議規則」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

平成26年度においては、定例会を12回、臨時会を2回、それぞれ開催しました。

(1) 平成26年度議決事項 (※：市長へ意見申出)

提案年月日	番号	件名
平成26年 4月18日	37	「教育委員会事務点検・評価（平成25年度事務事業対象）」の実施について
	38	呉市文化財保護委員会委員の委嘱について
平成26年 5月16日	39	呉市教科用図書の採択に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	40	臨時代理の承認について（呉市立美術館条例の一部を改正する条例の制定について） ※
	41	臨時代理の承認について（呉市いじめ問題調査委員会条例の制定について） ※
	42	呉市立図書館協議会委員の委嘱について
平成26年 6月20日	43	臨時代理の承認について（契約の締結について） ※
	44	呉市社会教育委員の委嘱について
	45	呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
	46	呉市立小学校及び中学校通学区審議会の委員の委嘱及び任命について

平成26年 7月18日	47	呉市立呉高等学校職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ※
	48	臨時代理の承認について（呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について）
	49	臨時代理の承認について（呉市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について）
	50	平成27年度使用教科用図書の採択について（呉高等学校用）
	51	平成27年度使用教科用図書の採択について（小中学校特別支援学級用）
	52	平成27年度使用教科用図書の採択について（小学校用）
	53	臨時代理の承認について（教職員人事）
平成26年 7月30日	54	「教育委員会事務点検・評価（平成25年度事務事業対象）」に係る意見交換について
平成26年 8月25日	55	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について
	56	呉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	57	呉市立幼稚園の災害共済給付契約に係る幼児についての共済掛金の額のうち保護者等から徴収する額を定める規則の一部を改正する規則の制定について
	58	平成27年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
	59	「教育委員会事務点検・評価報告書（平成25年度事務事業対象）」について
	60	臨時代理の承認について（契約の締結について（仁方中学校体育館建設工事）） ※
平成26年 9月19日	61	臨時代理の承認について（教職員人事）
	62	平成26年度呉市体育章受賞者について
平成26年10月27日	63	呉市立美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	64	平成27年度機構改革案について
	65	教育委員会制度改革について
	66	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ※
	67	小学校の統合について
	68	公の施設の指定管理者の指定について（呉市文化ホール）
	69	公の施設の指定管理者の指定について（蘭島閣美術館他6施設）
	70	公の施設の指定管理者の指定について（呉市二河野球場他17施設）
	71	公の施設の指定管理者の指定について（呉市倉橋テニス場他3施設）
	72	公の施設の指定管理者の指定について（呉市立美術館）
	73	臨時代理の承認について（平成26年度教育費補正予算） ※
平成26年11月21日	74	呉市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について ※
	75	呉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について ※
平成26年12月19日	76	臨時代理の承認について（平成27年度教育費予算） ※
平成27年 1月20日	1	平成27年度教育費予算復活要求について ※
平成27年 2月20日	2	平成27年度「呉の学校教育」について
	3	臨時代理の承認について（呉市職員定数条例の一部改正） ※
	4	臨時代理の承認について（平成26年度教育費補正予算） ※

平成27年 3月 5日	5	呉市教育委員会委員の辞職の同意について
	6	教職員人事について
平成27年 3月23日	7	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
	8	呉市教育委員会教育長の勤務時間等に関する規則の制定について
	9	機構改革等に伴う関係規則の整理等に関する規則の制定について
	10	補助執行について
	11	機構改革に伴う関係規程の整理等に関する訓令の制定について
	12	呉市文化ホール管理運営規程を廃止する告示の制定について
	13	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について
	14	演説会の施設の使用に関し候補者並びに議会又は解散請求者が納付し又は支払う費用の額の一部を改正する告示の制定について
	15	呉市就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について
	16	呉市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	17	呉市社会教育委員の委嘱について 呉市教育委員会委員長選挙について 呉市教育委員会教育長職務代理者の指名について
	18	臨時代理の承認について（教職員人事）
	19	職員人事について

(2) 平成26年度報告事項

報告年月日	番号	件名
平成26年 4月18日	8	平成27年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択手続きについて
	9	平成27年度使用教科用図書（小学校）の採択手続きについて
	10	平成27年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択手続きについて
	11	いじめ防止に関する取組について
	12	所管事務調査について
平成26年 5月16日	13	平成25年度社会教育施設等利用状況調について
	14	平成26年度学校別児童・生徒数等について
	15	呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
	16	呉市立小中学校施設の耐震化の進捗状況について
平成26年 6月20日	17	呉市教育委員会所管の公益財団法人の経営状況について
	18	寄附受納について
	19	平成25年度「生徒指導上の諸問題」の状況について
	20	平成25年度「学校安全」の状況について
	21	教育委員会所管公益財団法人が管理する公の施設の指定管理者の選定について
平成26年 7月18日	22	平成27年度呉市立呉高等学校入学者選抜について
	23	公の施設（貝と海藻の家ほか）の指定管理者の募集について
	24	公共工事（教育総務部）の発注について
	25	公の施設（呉市倉橋テニス場ほか）の指定管理者の募集について
平成26年 8月25日	26	呉市立美術館の指定管理者の選定について
	27	教育委員会所管事務調査（小中学校普通教室の室温調査について）
	28	専決処分の報告について
	29	専決処分の報告について

平成26年 9月19日	30	公共工事（教育総務部）の発注について
	31	寄附受納について
平成26年10月27日	32	公の施設（貝と海藻の家ほか）の指定管理者の再募集について
	33	教育企業委員会所管事務調査（小中学校普通教室等の室温調査について）
	34	職員人事について
	35	拠点スポーツ施設の整備方針について
平成26年11月21日	36	平成25年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について
平成26年12月19日	37	公の施設（貝と海藻の家ほか）の指定管理者の再公募結果等について
	38	呉市立呉高等学校の平成27年度入学者選抜実施要項について
	39	学校給食費の改定について
平成27年 1月20日	1	呉市・下蒲刈町合併建設計画ほか7合併建設計画の変更について
	2	雑誌スポンサー制度の実施について
	3	寄附受納について
	4	呉市立中学校に在籍する生徒（法定代理人親権者）から提出された訴状について
	5	平成27年度教育費予算について
平成27年 2月20日	6	呉市立学校及び幼稚園施設の緊急点検について
	7	平成27年度教育費予算の追加内示について
	8	平成27年度機構改革について
	9	中学校給食の実施について
	10	新呉市営プール建設基本計画について
平成27年 3月23日	11	平成26年度教育費補正予算について
	12	公共工事（教育総務部）の契約の変更について
	13	寄附受納について

3 研修会等への参加状況

(1) 会議・研修会

時 期	名 称	概 要
平成26年 5月	全国市町教育委員会連合会総会 （東京で開催）	委員長（現「教育長職務代理者」、以下同じ。）が 県連会長として出席
	広島県市町教育委員会連合会役員 委員会（呉市で開催）	委員長が県連会長として出席※当連合会は、県内 市町の教育委員会（13市9町）で構成され、委員長は 平成18年度から県連会長に就任（呉市教育委員会が 事務局を担当）
	広島県市町教育委員会連合会総 会（広島市で開催）	委員長が県連会長として出席
平成26年 7月	中国地区市町村教育委員会連合 会定期総会（倉敷市で開催）	委員長が出席 ※当連合会は、中国地方5県の市町村教育委員会で構 成され、各県連会長は役員として就任（研修大会は2 年に1回開催）
	広島県女性教育委員グループ総 会及び第1回研修会（広島市で 開催）	委員1名が総会及び第1回研修会に出席 ※当グループは、県内の女性教育委員により構成
平成26年10月	市町村教育委員会研究協議会 （別府市で開催）	委員1名が出席

平成26年11月	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会（広島市で開催）	委員長が県連会長として出席，委員2名が出席 ※県内市町教育委員の研修会として年1回開催
	広島県女性教育委員グループ第2回研修会（府中町で開催）	委員1名が出席

(2) 行事等

時 期	概 要
平成26年 4月	呉市立小・中・高等学校入学式に出席
	呉市立小・中・高等学校合同校長会に出席
平成26年 5月	呉市中学校総合体育大会開会式に出席
平成26年10月	呉市体育祭開会式開会行事に出席（呉市体育章の授与）
平成27年 1月	教育委員会仕事始めの式に出席
平成27年 3月	呉市立小・中・高等学校卒業式に出席

(3) 学校訪問・公開研究会等

時 期	名 称	概 要
平成26年10月 ～11月	小中一貫教育研究会 （音戸，広中央，白岳，東畑，倉橋，片山，吉浦，仁方中学校区で開催）	小中一貫教育について実践的な研究を行う学校において，研究発表や授業参観（公開研究会）を実施
平成26年10月 ～11月	広島県関係各種研究大会	小学校体育研究大会，中学校理科研究大会

(4) その他

時 期	名 称	概 要
平成25年 5月 平成25年 8月 平成26年 1月	呉市民生委員推薦会	委員から1名が委嘱 ※事務局は福祉保健部生活福祉課，任期3年
平成26年 6月 平成26年10月	呉市青少年問題協議会	委員から1名が委嘱 ※事務局は教育総務部文化振興課，任期2年
平成27年 1月	呉市環境審議会	委員から1名が委嘱 ※事務局は環境部環境政策課，任期1年

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 平成26年度対象課題と評価結果

	課名	対象課題	評価
1	教育総務課	・新たな文書管理システムの円滑な導入	B
		・教育委員会の広報体制の充実	B
		・適正規模を目指した学校教育環境整備の推進	B
2	学校施設課	・普通教室への空調設備の設置	A
		・学校施設の耐震化	A
		・中学校給食の実施	A
3	学校教育課	・小中一貫教育の推進	A
		・教職員の資質の向上	A
		・文化・芸術体験活動の推進	B
4	学校安全課	・特別支援教育の推進	A
		・生徒指導の充実	A
		・安全対策の推進	B
5	文化振興課	・生涯学習の推進	B
		・文化財の活用と管理	B
		・美術館の利用促進	B
6	中央図書館	・専門的な職員の人材育成	B
		・図書館サービスの向上	B
		・中央図書館と地区図書館の管理・運営体制の在り方	A

※全18課題

※評価欄「A」＝達成, 「B」＝おおむね達成, 「C」＝一部未達成

2 「第4次呉市長期総合計画」における対象課題の位置づけ

注1) 前期基本計画【2014改定版】から教育委員会関係分を抜粋

注2) 平成26年度点検・評価シートの「対象課題の位置づけ」欄参照

(1) 重点プロジェクト

重点戦略	重点プロジェクト	今後5年間で重点的に取り組む事業	
1 人づくり	(1) 未来を担う人材の育成	ア 健やかに育つ子育て・教育環境の整備	(7) 学校施設の耐震化 (4) 中学校給食の実施
		イ 心豊かでたくましい「呉の子ども」を育てる小中一貫教育の推進	(7) 小中一貫教育の推進
		ウ 子どもたちの豊かな心を育む本物体験の推進	(7) トップアスリートとの交流 (4) 文化・芸術体験活動の推進
2 地域づくり	(1) 地域の特色を活かした活力の創出	ア 特色ある地域資源を活かした観光振興	(7) 町並み保存地区（御手洗）の観光活用
3 都市づくり	(1) 高次都市機能の強化・充実	ア 拠点となる公共施設の整備	(7) 拠点スポーツ施設整備構想の策定 (4) 拠点多目的広場等の機能強化

(2) 基本政策

まちづくり分野	基本政策	基本施策	今後5年間で取り組む代表的な施策
1 教育分野	(1) 学校教育	ア 義務教育の充実	(7) 教育内容の充実 (4) 特別支援教育の推進 (ウ) いじめ・不登校や問題行動等への取組 (エ) 安全・安心な環境づくり (オ) 教育環境の整備 (カ) 地域に開かれた特色ある学校づくり
		イ 高等学校教育の充実	(7) 学力の向上による進路実現 (4) 地域・社会に貢献する人材の育成 (ウ) 高等学校教育の振興
	(2) 社会教育	ア 家庭教育・青少年教育の充実	(7) 保護者の教育力の向上 (4) 地域の教育力の活用 (ウ) 青少年育成活動の推進
		イ 生涯学習の推進	(7) 推進体制の整備 (4) 地域に根ざした生涯学習活動の推進
	(3) 文化・スポーツ	ア 文化の振興	(7) 質の高い文化に触れる機会の拡充 (4) 市民文化活動の振興 (ウ) 文化財の保護・保存・活用の推進 (エ) 歴史資料の整理・研究の推進
		イ スポーツの振興	(7) 本物のスポーツ体験及び競技力の向上 (4) 生涯スポーツの普及・促進 (ウ) スポーツ施設の整備

平成27年度点検・評価シート

		担当課	教育総務課
対象課題	新たな文書管理システムの円滑な導入	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (新庁舎等の整備)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
職員個々が文書管理の重要性を再認識し、行政課題である説明責任やリスクマネジメント等に適切に対応できるように新たな文書管理システムの円滑な導入を推進し、事務の効率化、円滑な業務執行及び執務環境の改善を図り、市民サービスの向上につなげていくため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・新システム導入検討会での情報を各課に周知 ・新システムの導入目的及び内容に対する各職員の理解の向上 ・円滑導入のための研修会への全職員の参加 			
平成26年度 事業 (取組) 実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 新システムの導入に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・既導入団体への視察 (4月・東広島市) ・研修会への全職員の参加 (導入時：9月, 収納整理時：2月) 2 モデルケースとして実施 (試行) <ul style="list-style-type: none"> ・地下書庫の書類整理 (9月) ・事務室内の書類及び物品の整理 (9月) ・平成25年度簿冊の書類をファイリング化 ・業者による3回の実地指導 (10月～11月) ・地下書庫へ収納するための整理 (3月) 3 試行を基に当該年度分実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度簿冊のファイリング化 (1月～3月) ・平成27年度分個別フォルダの作成 (3月) 		
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の収納を課単位とすることによる1箇所での集中管理 ・過去の文書の整理により、事務室内のスペースを確保 ・引継文書を保存年限ごとに箱詰めし、保存・廃棄等文書の整理を容易化 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フォルダを時系列ではなく、内容ごとに分類するように統一することとなっているため、事務の全体像が不明瞭 ・フォルダの即時検索・他者検索の構築が不十分 		
なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)			
課題に対する分析	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の事業内容を把握できる書類が、整理されていないため ・フォルダの名称が、十分に精査されていないため 		
課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)			
課題に対する分析	<ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとの年間スケジュール及び事務処理マニュアルの作成 ・検索速度向上のため、フォルダの名称の見直しを随時行い精査を継続 		
学識経験者の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・ファイリングシステムに職員が慣れるには時間がかかり、データ管理も大変だと思うので、過去の資料を分析し、新たに管理する必要がある。 ・文書には保存年限が定めてあるが、中には保存年限にかかわらず廃棄すべきではないものがあると思うので、必要に応じて保存すべきではないか。 			
評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)		
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、ファイリングシステムの導入初年度ということで、情報共有化の第一歩を踏み出したばかりであり、これからさらに事務の効率化や情報公開等への迅速な対応など、推進していく必要があります。 ・書類の整理と同時に、机上及び消耗品等保管庫等執務環境の整理を行い、事務室内全体の整理・整頓に気を配っていく必要があります。 ・庁舎移転に際しては、必要な資料が逸失することのないよう、細心の注意を払います。 	

平成27年度点検・評価シート

	担当課	教育総務課
対象課題	教育委員会の広報体制の充実	対象課題の位置づけ —
目的（何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など）		
教育委員会の取組や活動状況等を効果的に市民に発信することにより、市民への説明責任を果たしていくため		
【参考】前回評価結果（今後の取組・方向性）		
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関との技術連携等も活用しながら、ホームページのリニューアルを完了させること。 ・ホームページの掲載内容を充実させるため、適宜見直し、更新を進めるとともに、市政だより等の広報媒体を活用し、教育委員会の活動内容やトピックス情報等を積極的に掲載するなど広報体制を一層充実 		
平成26年度 事業（取組）実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 市政だよりによる広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、行事、教室参加募集等の記事掲載 488件（前年度 533件） 2 ホームページを活用し、教育委員会の取組状況等の広報を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度「基礎・基本」定着状況調査の結果 ・平成26年度全国学力・学習状況調査の結果 ・小中一貫教育指定校研究会 ・学校施設の耐震化の状況 ・平成26年度教育要覧（呉の教育） ・教育委員会事務点検・評価（平成25年度事務事業対象） 3 教育委員会会議提出議案名及び議決結果をホームページに新たに掲載するとともに、ホームページのリニューアル（レイアウト・リンク等）について検討し、又呉工業高等専門学校と協議・技術連携を実施 	
達成事項（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、ホームページによる情報提供の実施 ・ホームページのリニューアルに向けた検討の実施（呉工業高等専門学校との連携） 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルの進捗の遅れ 	
課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか（目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアル（OSのバージョンにより、画面に不具合が出る等）の修正に時間を要したため ・呉工業高等専門学校との連携に時間を要したため 	
	課題を克服するためには何が必要か（どう改革・改善していくのか など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・呉工業高等専門学校との十分な連携のもと、ホームページのリニューアルに向けた不具合箇所の早期修正を行うこと。 		
学識経験者の意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報については、難しい専門用語ではなく、市民に分かりやすい言葉で行ってほしい。 ・現在の児童の親世代はウェブをよく見る傾向にあるため、ホームページの充実は必須であると思われる。また、教育委員会の場所を知らない市民がいるので、まずホームページで、所在地（位置図）の表示をするべきである。 		
評価	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・今後ともホームページの見直し・更新を適宜進めるとともに、呉工業高等専門学校との技術連携を推進・活用しながら、ホームページのリニューアルを早期に完了させ、市民に公表します。 ・教育委員会会議会議録の掲載を実施します。 ・市政だより等の広報媒体についても活用しながら、教育委員会の活動内容や取組状況等の積極的な広報に努め、市民への説明責任を果たしていきます。

平成27年度点検・評価シート

		担当課	教育総務課
対象課題	適正規模を目指した学校教育環境整備の推進	対象課題の位置付け	Ⅱ 基本政策 教育環境の整備
目的（何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか等）			
一定規模の集団を確保し、子どもたちに「確かな学力」と「社会性」を身につけさせるため			
【参考】前回評価結果（今後の取組・方向性）			
<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも引き続き、統合のメリット、統合の手順、通学の安全確保等について丁寧に説明するとともに、地域やまちづくりに関することについては、関係課と連携して全市的に対応 ・統合しても適正規模校にならない学校については、小学校及び中学校を含めた中で、教育活動を工夫 			
平成26年度 事業（取組）実績	<p>呉市立学校統合基本方針に基づき、適正規模を目指した学校環境整備のため、平成28年4月に予定している吉浦小学校と落走小学校、昭和東小学校と昭和中央小学校及び三津口小学校と内海小学校の学校統合を推進し、それぞれの地域において統合説明会、意見交換会等を開催しました。また、平成26年4月に開校した豊小学校、豊浜中学校の開校式を実施するとともに、平成27年1月に開校1年目を終えるに当たってのアンケート調査を全児童、生徒及びその保護者に対して行いました。</p> <p>1 統合説明会等開催状況</p> <p>(1) 吉浦小学校、落走小学校 3回 (2) 昭和東小学校、昭和中央小学校 2回 (3) 三津口小学校、内海小学校 8回</p> <p>2 学校統合検討委員会（安浦地区）の開催状況 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合後の校名、校歌、校章のほか通学の安全確保などについて、保護者の代表、地域住民の代表、学校長等で構成する「学校統合に係る検討委員会」で協議 		
達成事項（成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく統合決定（吉浦小学校と落走小学校、昭和東小学校と昭和中央小学校、三津口小学校と内海小学校） ・通学手段及び新校名の内定（安浦地区） ・豊小学校、豊浜中学校の開校式及びアンケート調査 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・改定した統合基本方針に基づき学校統合を進めても、全ての学校が適正規模校に至らない点 		
課題 対 する 分 析	なぜ課題を克服できないのか（目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか等）		
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で進展している少子高齢化現象が呉市内においても進んでおり、人口減少が進んでいるため ・特に旧合併町を含む過疎地域や島嶼部においては、急速に少子高齢化が進んでおり、元々児童数が少ないことと相まって、学校統合を進めても適正規模校までには至らないため 		
	課題を克服するためには何が必要か（どう改革・改善していくか等）		
<ul style="list-style-type: none"> ・適正規模校を目指して学校統合を行っていくが、過疎地域や島嶼部などでは、できるだけ適正規模校に近づけていくことを目標としながら、なお適正規模校に至らない学校は、確かな学力の定着と社会性を身につけさせる教育活動を工夫して行う。 			
学識経験者の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は地域コミュニティの根幹であるので、売却のみでなく社会教育の場等で残すなど、地域を活性化する方法を検討する必要があると思う。 ・学校統合では、通学方法について心配する親が多い。特に、バス通学の帰路については、バスを待つ間の居場所等について低学年の児童への指導が必要ではないか。 			
評 価	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくか等）	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合の説明会等においては、今後とも引き続き保護者、住民に対して、統合のメリット・デメリット、統合の手順、通学の安全確保等について丁寧に説明していきます。 ・学校統合をしても適正規模に至らない学校が、創意工夫して、確かな学力の定着と社会性を身につけさせる教育活動に必要な教育環境の整備を検討していきます。 	

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校施設課
対象課題	普通教室への空調設備の設置	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (教育環境の整備)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
普通教室を児童生徒にとって、生理的・心理的に負担をかけない最も学習に望ましい室温 (夏場: 25℃~28℃) に保つことにより、学習・生活の場である学校の教育環境を充実させるため			
【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
平成26年度 事業 (取組) 実績	<p>1 6月、7月及び9月に、全ての普通教室等で室温調査を実施</p> <p>【調査の概要】 6月: 14日間, 7月: 21日間, 9月: 20日間 毎日13時から14時の間の一定時刻に調査 調査教室数: 680教室 (小: 460, 中: 220)</p> <p>【調査の結果】 28℃以上の日数 (1教室当たり) 6月: 2.4日, 7月: 6.4日, 9月: 9.4日</p> <p>2 普通教室空調設備設置に係る設置工事費及び電気使用料の試算</p> <p>【設置工事費】 約15億円 【電気使用料】 約8,000万円 (年額) ※6月、7月及び9月の55日, 1日7時間稼働</p>		
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての普通教室に空調設備を設置する方針の決定 ・合併建設事業として実施することの決定 (市議会の議決) 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金 (文部科学省: 学校施設環境改善交付金) を確保すること。 		
課題 対 する 分 析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度以降も、国費を活用して、耐震化に関連した校舎等の建て替えを予定しており、国の予算編成の状況によっては、補助採択されない可能性があるため 		
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)		
学識経験者の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の設置についてはいいことだと思う。全校に早く設置できるよう努めてほしい。 ・熱中症予防の観点から、温度だけでなく湿度にも留意してほしい。 			
評 価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から実施設計に着手、平成29年度及び30年度に設置工事が行えるよう、平成27年度は、学校にある受変電設備の容量の調査等事前準備を行います。 	

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校施設課
対象課題	学校施設の耐震化	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (学校施設の耐震化)

目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、耐震化を進め、その安全性を確保するため

【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)

- ・東日本大震災の復興などの影響により施工業者の確保が困難なため、複数棟をまとめて発注するなど、施工業者の受注意欲を高める。
- ・耐震化は喫緊の課題であり、建替え工事についても補強工事の進捗状況を勘案しながら早期完了を目指す。

平成26年度 事業 (取組) 実績	1 改築工事, 耐震補強工事に先立つ工事設計及び改築工事, 耐震補強工事を実施																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震2次診断</td> <td>2校3棟</td> <td>2校3棟</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改築, 耐震補強工事設計</td> <td>7校7棟</td> <td>23校25棟</td> <td>21校32棟</td> </tr> <tr> <td>改築工事</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1校1棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強工事</td> <td>2校2棟</td> <td>6校6棟</td> <td>15校16棟</td> </tr> <tr> <td>耐震化率 (年度末)</td> <td>63.6%</td> <td>69.3%</td> <td>77.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	耐震2次診断	2校3棟	2校3棟	—	改築, 耐震補強工事設計	7校7棟	23校25棟	21校32棟	改築工事	—	—	1校1棟	耐震補強工事	2校2棟	6校6棟	15校16棟	耐震化率 (年度末)	63.6%	69.3%	77.7%
	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度																					
	耐震2次診断	2校3棟	2校3棟	—																					
	改築, 耐震補強工事設計	7校7棟	23校25棟	21校32棟																					
	改築工事	—	—	1校1棟																					
耐震補強工事	2校2棟	6校6棟	15校16棟																						
耐震化率 (年度末)	63.6%	69.3%	77.7%																						
2 発注業種 (建築・電気・給排水) の一体化や複数校をまとめることによる発注事業数の調整 ・工事関連事務の軽減を図るために工事監理業務を委託																									

達成事項 (成果)
・耐震化率の向上
(平成25年度 69.3% → 平成26年度 77.7% 前年度比 8.4ポイント増)

課題
・実施設計の完了時期により、工事発注時期が少し遅れたことによる影響などで、入札不成立の学校が数校発生
・同一校での複数棟施工による学校教育活動への影響

なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)

- ・他機関等の公共工事の影響で、工事価格の高騰や職人不足により、施工業者の確保が困難なため
- ・早期耐震化の完了に向けて、同一校であっても年間スケジュールを見通して、複数棟を施工する必要があるため

課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)

- ・引き続き、発注業種 (建築・電気・機械) の一体化や、複数校をまとめることによる発注事業数の調整と工事発注時期の前倒し
- ・学校及び保護者に対する事前説明の徹底と学校、市教委及び施工業者による工程の綿密な調整

学識経験者の意見

- ・呉市は他都市と比べて学校施設の耐震化率が低いと言われているので、速やかに完了してほしい。
- ・学校施設の耐震化工事について、保護者への十分な事前説明があれば、安心してもらえるのではないかと。

評価結果 今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)

評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に引き続き、発注業種の一体化や複数棟をまとめて発注するなど、施工業者の受注意欲を高める工夫と早期発注により、施工業者の確保に努めます。 ・耐震化は喫緊の課題であり、補強工事完了後の建替え工事についても進捗状況を勘案しながら、早期完了を目指します。
----	---	---

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校施設課
対象課題	中学校給食の実施	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (中学校給食の実施)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
<p>栄養バランスに配慮した学校給食を提供することにより、成長期の生徒の健康の保持・増進及び心身の健全な発達に寄与するとともに、呉市内における給食実施に係る不均衡を解消するため</p>			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食実施に向け、配膳室の整備やデリバリー方式の運営方法の検討など、導入準備を確実に進める。 ・保護者に学校給食の意義を周知し、喫食率向上の方策を検討する。 			
平成26年度 事業 (取組) 実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 各中学校への配膳室の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・各校との協議により、配膳室の整備箇所を決定 ・空調や手洗設備を整備 2 呉市中学校デリバリー給食検討委員会の開催 (2回) <ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー給食の実施体制及びランチボックスの形状や色等を協議 ・学校現場で考えられる問題点等を提起し、対応策を検討 3 デリバリー方式に係る業者選定方法の検討 4 共同調理場方式に係る給食コンテナや作業台等、必要な備品や消耗品の購入 		
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2学期からの給食実施を決定 旧市内16校 : 選択制デリバリー方式 警固屋・宮原・下蒲刈地区3校 : 共同調理場方式 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び保護者等への周知が十分図られていないこと。 		
課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、具体的な実施時期・体制等が決まっていなかったため 		
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な実施時期・体制等を早急に決定し、周知用パンフレットの作成・配布を行うこと。 ・学校や保護者を対象とした説明会を開催し、丁寧に説明すること。 		
学識経験者の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食は栄養バランスも良く、好き嫌いが減ると思われる。 ・学校給食に関する保護者とのコミュニケーションをしっかりとってほしい。 ・子どもは、家庭だけでなく地域の宝であるので、地産池消を取り入れたメニューで、郷土愛を育ててほしい。 			
評 価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月からの中学校給食の実施に向け、デリバリー方式に係るランチボックスの購入や受託者選定などの導入準備を確実に進めていきます。 ・保護者や関係者を対象とした試食会を行うなど、喫食率を向上させるための方策を検討していきます。 	

平成27年度点検・評価シート

対象課題	小中一貫教育の推進	担当課	学校教育課
		対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (小中一貫教育の推進)

目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)

子どもたちに、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成するため

【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)

- ・各中学校区の課題を基に、教科数を増やした呉型カリキュラム集を作成・配布し、呉型カリキュラムを実践・検証し、改善が図れるよう計画的な指導をしていくとともに、実践の交流を図る。
 - ・英語が話せる子ども育成に向けて、モデル校に小中一貫教育推進加配講師 (2名) を配置し、小学校段階からの英語教育についての研究実践を行い、その成果を呉市全体に普及していく。
- ※「呉型カリキュラム」：各中学校区における教科等の課題を解決するために作成する9年間の指導計画

平成26年度 事業 (取組) 実績	1 小中一貫教育推進コーディネーターを対象にした研修会の実施					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td>各校1名 (計65名)</td> <td>全教科のカリキュラム作成と各中学校区の呉型カリキュラムの実践・検証の進め方</td> </tr> </tbody> </table>	実施回数	参加者	内容	3回	各校1名 (計65名)
実施回数	参加者	内容				
3回	各校1名 (計65名)	全教科のカリキュラム作成と各中学校区の呉型カリキュラムの実践・検証の進め方				
達成事項 (成果)	2 小中一貫教育研究指定校 (8中学校区) ・研究公開の実施 (8中学校区)					
	3 小中一貫教育推進加配講師の配置 ・9中学校に1名ずつ配置 (計9名) ・中学校教諭が小学校への乗り入れ授業を実施 ・英語が話せる子どもの育成事業モデル校3小学校 (吉浦・落走・昭和北) に2名配置 ・小学校段階からの英語教育についての研究実践					
課題	4 実践事例集の作成 ・前年度作成したカリキュラムを拡充し、全教科のカリキュラムを掲載					
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自尊感情の向上 ※学力調査の質問紙調査「自分には良いところがあります」という問いに肯定的回答をした割合が前年度に比べ、中2は1.2%、小5は6.3%それぞれ向上 ・中学校での問題行動等の減少 ※暴力行為、いじめ、不登校の件数・人数の減少 ・各中学校区が課題解決のためのカリキュラムを作成し、実践事例集としてまとめ、全校に配布 ・加配講師を措置した中学校区における計画的な乗り入れ授業の実施 ・モデル校として3校を指定し、小学校段階からの英語教育についての研究実践の開始 ・児童生徒の学力・体力の向上 ※国、県の学力調査において、小中学校ともに全ての教科で平均をそれぞれ上回った。 ※体力・運動能力調査 (小5・中2対象) において、小5男女、中2男は、合計点が県平均を上回った。 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・呉型カリキュラムの実践・検証を進めること。 ・学習指導要領改訂を見据え、市内全ての学校へ英語教育の充実を図る必要があること。 					

なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)

- ・各中学校区の課題として取り上げた教科のカリキュラムを全教科等にわたり作成したばかりで、呉型カリキュラムの実践と検証の手法が、各中学校区で十分に確立できていない。
- ・平成26年度はモデル校を指定し、小学校段階からの英語教育の実践に取り組み始めた段階のため

課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくか等)

- ・呉型カリキュラムの実践・検証に関わる教育研究会や研修を実施し、呉市内の教職員が実践・検証の手法を身に付ける。
- ・小学校段階からの英語教育の在り方について、モデル校の取組の分析・改善を行い、市内への普及の方法を検討する。

学識経験者の意見

- ・小学校と中学校の間で先生の乗り入れは行われているが、今後は保護者においても交流が必要と思われる。小中の保護者が一体となっていく必要がある。

評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区で作成するカリキュラムの実践・検証、改善を図り、学力向上を目指した取組となるよう教職員に指導していきます。 ・全教科のカリキュラムに基づき実践・検証した改善カリキュラム集を作成・配布し、呉市内で交流していきます。 ・英語が話せる子どもの育成に向けて、モデル校を1校 (昭和西小) 増やすとともに、小中一貫教育推進加配講師を1名増員し、小学校段階からの英語教育についての研究実践を強化し、その成果を呉市全体に普及していきます。

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校教育課
対象課題	教職員の資質の向上	対象課題の位置付け	Ⅱ 基本政策 (教育内容の充実)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか等)			
子どもたちに義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成するために、最大の教育環境である教職員の資質の向上を図るため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人間性や感性を磨く研修会を充実させる。 ・研修の成果がアメニティ環境の更なる充実や教職員の指導力にどう生かされているかについて、学校訪問等の機会を利用して検証していくための手立てを検討する。 			

平成26年度 事業 (取組) 実績	<p>1 教職員の資質の向上に向け、広島県教育委員会の主催研修との関連を図りながら、次のような研修を行った。研修では、「『アメニティ環境の創造』のさらなる徹底」や「異型カリキュラムの実践と検証」に関わる内容を取り入れて実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立志塾</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>呉市教職員研究発表大会 (入賞数/出品数・入賞の割合)</td> <td>16/67点 (23.9%)</td> <td>21/75点 (28.0%)</td> <td>15/62点 (24.2%)</td> </tr> <tr> <td>呉市教育研究会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>ブロック別学校経営研修会</td> <td>9回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>小中一貫教育推進コーディネーター研修会</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	立志塾	3回	3回	3回	呉市教職員研究発表大会 (入賞数/出品数・入賞の割合)	16/67点 (23.9%)	21/75点 (28.0%)	15/62点 (24.2%)	呉市教育研究会	1回	1回	1回	ブロック別学校経営研修会	9回	6回	6回	小中一貫教育推進コーディネーター研修会	3回	3回	3回
	項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度																					
立志塾	3回	3回	3回																						
呉市教職員研究発表大会 (入賞数/出品数・入賞の割合)	16/67点 (23.9%)	21/75点 (28.0%)	15/62点 (24.2%)																						
呉市教育研究会	1回	1回	1回																						
ブロック別学校経営研修会	9回	6回	6回																						
小中一貫教育推進コーディネーター研修会	3回	3回	3回																						
達成事項 (成果)	<p>2 校長会・教頭会をはじめ、立志塾などの自主的研修会においても、人間性・感性を磨く視点からふさわしい外部講師を招へいし、研修の充実が図れた。</p> <p>3 研修内容の充実のため、指導主事が全ての学校を訪問し、授業等を通じた具体的な研究協議と指導講話を行った。(年間延べ 1, 200回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研修において、教職員の専門性を高めることができた。 ・学校訪問記録に「『アメニティ環境の創造』のさらなる徹底」に向けた観点を設け、教職員の指導力の高まりを見取るなどして、研修の成果を検証していくことができた。 ・教育関係以外の場で活躍している方を講師に迎えての研修会を開催し、教職員の人間性、感性を磨くことができた。 ・授業研究の後に指導主事が具体的指導と講話を繰り返すことにより、各教科における研究意欲と教職員の指導力の向上が見られた。 																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人間性や感性を磨く研修は更なる充実を図る必要があるが、定着してきている。今後は更に中核市移行にむけて、研修の在り方を検討していく必要がある。 																								

課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市における研修の在り方について調査・研究中である。
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくか等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市における研修体系の確立

学識経験者の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員には子どもたちとの触れ合いに加え、地域との触れ合いを大切にし、地域のこともよく知ってほしい。 	

評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくか等)
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人間性や感性を磨く研修会については、今後も引き続き充実させていきます。 ・中核市に移行した際の研修の在り方について、県教委と連携しながら検討していきます。

平成27年度点検・評価シート

対象課題	文化・芸術体験活動の推進	担当課	学校教育課
		対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (文化・芸術体験活動の推進)

目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)

未来を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化・芸術にふれる体験をさせることにより、豊かな感性と郷土を愛する心を育てるため

【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)

- ・小学校4年生の入船山記念館及び呉市立美術館の見学では、見学時間を十分確保する。
- ・小学校6年生の見学では、下蒲刈町の3つの施設の中で、重点的に見学したい施設を学校から聴き取って日程を調整し、要望に応じて効果的な体験学習となるように質の向上を図る。

平成26年度 事業 (取組) 実績	1 和洋音楽ふれあい事業		
	小学校	オーケストラ鑑賞教室 (小5)	広島交響楽団による演奏の鑑賞 (全39校が参加)
		洋楽鑑賞会	ピアノ、バイオリン等の鑑賞 (小17校で実施)
	中学校	呉市立中学校夏の演奏会	吹奏楽部等による演奏会 (中20校が参加)
		中学校吹奏楽クリニック	海上自衛隊呉音楽隊による吹奏楽部の指導 (中16校が参加)
	小中学校	邦楽鑑賞会	琴、三味線、尺八等の鑑賞 (小20校, 中8校で実施)
		連合音楽会	各校による合唱曲の披露及び鑑賞 (小20校, 中26校が参加)
	2 美術作品ふれあい事業		
	小4	美術鑑賞 (呉市立美術館)	美術作品の鑑賞 (全39校が参加)
	小6	美術鑑賞 (蘭島閣美術館等)	美術作品の鑑賞 (全39校が参加)
3 ふるさと文化探訪事業			
小4	入船山記念館	入船山記念館の見学 (全39校が参加)	
小5	大和ミュージアム	大和ミュージアム館内の見学 (小12校が参加)	
小6	御手洗町並み保存地区	御手洗町並み保存地区の見学 (全39校が参加)	
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・生演奏を鑑賞したり、専門性の高い講師の指導を受けたりすることにより、児童生徒の演奏技能と指導教員の指導力が向上した。 ・演奏に対する講評を得たり、コンクール形式で実施することにより、児童生徒の音楽に対する関心意欲と技能が向上した。 ・児童の美術・歴史に対する興味・関心が増加した。 ※美術作品を鑑賞した児童アンケート結果: 「美術館に行ってみよう」と思う児童 (小6) の割合が事業実施前に比べて8.1%増加 ※入船山記念館や御手洗町並み保存地区を見学した児童アンケート結果: 「もっと知りたい」と答えた児童 (小6) の割合が事業実施前に比べて6.2%増加 ・小学校4年生の見学では、同日に実施していた絵画教室を学校で実施し、見学時間を十分に確保した。 ・小学校6年生の見学では、学校からの要望に合わせて日程を選択できるように整備した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化探訪事業において、大和ミュージアムの見学は、希望校のみの実施になっており、全校での実施ができていない。 		

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・大和ミュージアム見学は、全校が参加するオーケストラ鑑賞教室の機会を活用しているため、見学時間に制限があり、希望校のみの見学としていたため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・大和ミュージアム見学は、各学校の実情を考慮し、呉市内全ての小学校が見学できるよう改善していく必要がある。

学識経験者の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化探訪事業は子どもの感性や郷土愛を育てる上で、重要であると認識している。 ・大和ミュージアム見学については、各家庭では難しい場合もあるので、学校行事として全校実施してもらいたい。 	

評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・大和ミュージアム見学は、各学校が実情に合わせ、実施日を選択できるよう改善し、呉市内全ての小学校 (小5) での実施を図ります。

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校安全課
対象課題	特別支援教育の推進	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (特別支援教育の推進)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
障害のある児童生徒の自立や社会参画につなげるため、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、個々の実態に応じて適切な指導及び必要な支援を行うため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を必要とする各学校の実態を考慮しながら計画的に配置し、効果的に活用する。 呉市ホームページに、就学相談の日程等、呉市の特別支援教育に関わる情報を掲載する。 呉市巡回相談、県立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校訪問を、積極的に実施する。 			

平成26年度 事業 (取組) 実績	1 特別支援教育支援員の配置																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級指導員</td> <td>48人</td> <td>47人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導補助員</td> <td>40人</td> <td>44人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育相談員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89人</td> <td>92人</td> <td>104人</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	特別支援学級指導員	48人	47人	51人	学校教育指導補助員	40人	44人	52人	特別支援教育相談員	1人	1人	1人	合計	89人	92人
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度																	
特別支援学級指導員	48人	47人	51人																	
学校教育指導補助員	40人	44人	52人																	
特別支援教育相談員	1人	1人	1人																	
合計	89人	92人	104人																	
	2 教職員の指導力向上																			
	(1) 専門家の巡回相談による校内研修の実施																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成24年度</th> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36校</td> <td>68回</td> <td>38校</td> <td>71回</td> <td>37校</td> <td>85回</td> </tr> </tbody> </table>	平成24年度		平成25年度		平成26年度		36校	68回	38校	71回	37校	85回							
平成24年度		平成25年度		平成26年度																
36校	68回	38校	71回	37校	85回															
	(2) 学校の実態に応じた担当指導主事による指導・助言 (年間13校26回)																			
	(3) 特別支援教育コーディネーター、新任担任者研修会等、市主催研修の実施																			
	(4) 市主催研修において専門的な研修を受講した教員による報告会の実施																			
	(5) 発達障害のある児童生徒の「個別的教育支援計画・指導計画」に係る基本方針設定																			
	3 就学指導の充実																			
	(1) 就学指導方針とは違う就学先を決定した児童生徒数 (就学前)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9人/39人</td> <td>12人/43人</td> <td>11人/43人</td> </tr> </tbody> </table>	平成24年度	平成25年度	平成26年度	9人/39人	12人/43人	11人/43人													
平成24年度	平成25年度	平成26年度																		
9人/39人	12人/43人	11人/43人																		
	(2) 就学前の就学相談の実施時期を早め、保護者への働きかけを積極的に実施																			
	(3) 市内全ての保育所・幼稚園へ就学相談の案内配付による周知																			
	(4) 保育所長会、幼稚園協会、つくし園等関係機関保護者会での説明会を実施																			
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員を増員し、学校の実態に応じた適切な配置を行ったこと。 教職員に対して専門的かつ実践的な研修を実施したこと。 																			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 就学指導方針とは違う就学先が決定される実態が、まだ存在すること。 発達障害の疑いがある児童生徒が、診断を受けていないケースがあること。 																			

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 就学指導方針に法的な強制力がなく、就学に係る保護者との合意形成が得られない状況があるため 発達障害に対する保護者の理解が得られないため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 保護者への早めの就学情報の提供及び早期受診の勧奨を行うとともに、専門機関等と連携してより一層丁寧な就学指導を行うこと。 専門家による巡回相談等により全教職員の発達障害の理解を一層深めるとともに、より積極的に保護者へ働きかけ、必要に応じて教育相談会や相談機関等の情報提供を行うこと。

学識経験者の意見	
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員については、今後も、状況に応じた配置をしてほしい。 保護者の中には、自分の子どもを特別支援学級に通わせることに葛藤を抱く人もいると思われるが、就学指導方針に沿った形で就学させた方が、子どもにとって良いと思うので、今後も保護者の理解を深める必要がある。 	

評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)
	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援教育支援員を必要とする各学校の実態を考慮しながら適切な配置を行い、効果的に活用します。 呉市ホームページに、就学相談の日程等、呉市の特別支援教育に関わる情報を掲載するとともに、より一層丁寧な就学指導に努めます。 呉市巡回相談、県立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校訪問等を積極的に実施し、特別支援教育の充実を図ります。

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校安全課																																		
対象課題	生徒指導の充実	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (いじめ・不登校や問題行動等への取組)																																		
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)																																					
一人一人の児童生徒の個性の伸長を図るとともに、社会的な資質や能力、態度を育成していくため																																					
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)																																					
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自尊感情や自己存在感を高めるためのアメニティ環境の更なる徹底による、問題行動の未然防止 教職員の指導力向上と組織的な生徒指導体制確立に向けた、指導主事等の学校訪問の実施 保護者との関係づくりに向けた家庭訪問の実施と、スクールサポーターの活用による問題行動を繰り返す児童生徒への指導の充実 																																					
平成26年度 事業 (取組) 実績	1 問題行動等の未然防止のための取組の充実																																				
	(1) 児童生徒をほめることによる、問題行動等が起こりにくい環境の創造																																				
	(2) 指導主事等による学校訪問の実施 (年間315回)																																				
	(3) 「暴力行為等発生時における警察連携の基本的方針 (マニュアル)」の作成																																				
	(4) いじめ撲滅プロジェクトチーム研究大会の実施																																				
	・児童生徒、教職員、保護者、地域住民等が一体となった取組の推進																																				
	(5) いじめ撲滅キャンペーンの実施 (年間2回)																																				
	・保護者による相談窓口の設置、アンケート調査・個人面談の実施 (年間3回)																																				
	・いじめに係る全ての情報に対する適切な対応																																				
	(6) 呉市いじめ防止基本方針を策定 (HP公開)																																				
(7) 学校いじめ防止基本方針を策定 (呉市立の全小中高等学校で策定, HP公開)																																					
2 呉市自立支援サポート委員会の開催 (年間2回) 委員13人																																					
3 呉市いじめ問題調査委員会の開催 (年間2回) 委員5人																																					
4 呉市スクールカウンセラー 派遣回数: 62件 相談者数: 延べ220人																																					
5 適応指導教室 (つばき学級) の運営																																					
(1) 通級児童生徒数 37人 (小中合計)																																					
(2) 再登校児童生徒数 21人 (57%)																																					
6 メンタルフレンド 派遣回数: 132回																																					
7 生徒指導員の派遣 派遣者数: 16人																																					
8 スクールサポーター 派遣回数: 231回 派遣校数: 7校																																					
<生徒指導上の諸問題の状況>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">小・中学校合計</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力行為発生件数 (件)</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>42</td> <td>39</td> <td>49</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>いじめ認知件数 (件)</td> <td>21</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>41</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒数 (人)</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>111</td> <td>105</td> <td>141</td> <td>132</td> </tr> </tbody> </table>				項目	小学校		中学校		小・中学校合計		H25	H26	H25	H26	H25	H26	暴力行為発生件数 (件)	7	10	42	39	49	49	いじめ認知件数 (件)	21	14	20	15	41	29	不登校児童生徒数 (人)	30	27	111	105	141	132
項目	小学校		中学校		小・中学校合計																																
	H25	H26	H25	H26	H25	H26																															
暴力行為発生件数 (件)	7	10	42	39	49	49																															
いじめ認知件数 (件)	21	14	20	15	41	29																															
不登校児童生徒数 (人)	30	27	111	105	141	132																															
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> いじめの認知件数、不登校児童生徒数が減少したこと。 スクールサポーター派遣校における暴力行為が減少したこと。(H25:21件→H26:18件) 暴力行為等発生時における学校と警察との連携が迅速に行われるようになったこと。 																																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の暴力行為発生件数は減少したものの、小学校の発生件数が増加したこと。 スクールサポーターの派遣を希望する学校が増えたことから、学校が希望する派遣回数に対応することができなかったこと。 																																				
課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)																																				
	<ul style="list-style-type: none"> 規範意識や社会性が育っていない一部の児童が感情的になって暴力行為を起こすケースがあるため スクールサポーターが2名しかいないため、すべての派遣希望に対応するには限界があるため 																																				
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)																																				
<ul style="list-style-type: none"> 規範意識や社会性を育むとともに、暴力行為に対する毅然とした指導を行うこと。 暴力行為の起こりにくい落ち着いた学習環境づくりの取組を充実すること。 スクールサポーターを学校の実態に応じて効果的に派遣するとともに、必要に応じて増員も検討すること。 いじめの事実を知った児童生徒及び保護者等が、より相談しやすい学校環境を整えること。 																																					
学識経験者の意見																																					
<ul style="list-style-type: none"> 暴力行為が低年齢化しており、スクールカウンセラーの配置等、適切な対応をしてほしい。 いじめは解決が難しい問題であるが、地域の人々が子どもに関わるのが大事だと思われる。 																																					
評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)																																			
	A	<ul style="list-style-type: none"> 自尊感情や自己存在感を高めるため、アメニティ環境の創造の更なる徹底を図り、問題行動の未然防止を図ります。 授業規律の徹底を図るための取組を行い、落ち着いた学習環境の創造に努めます。 警察等関係機関との緊密な連携を継続し、スクールサポーターの効果的な派遣や増員の検討等を行い、問題行動の未然防止を図ります。 																																			

平成27年度点検・評価シート

		担当課	学校安全課
対象課題	安全対策の推進	対象課題の位置付け	Ⅱ 基本政策 (安全・安心な環境づくり)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか等)			
児童生徒の安全な生活を確保するために、学校、家庭、地域及び関係諸機関が協力・連携して、地域全体で子どもを見守る体制をつくとともに、自らの危機回避能力を育てるため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所の定期的な点検と、年間を通した継続的な改善要望の実施 ・「地震・津波災害対応マニュアル」を活用した実践的な防災訓練の実施と、学校の実情に応じたマニュアルの改善 ・学校メール配信システムへの保護者及び地域住民の登録者の増加と、効果的な活用 			

平成26年度 事業 (取組) 実績	<p>1 登下校の安全対策</p> <p>(1) 「呉こども交通安全推進隊」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で年6回以上実施 <p>(2) 交通安全指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小・中・高等学校で交通安全教室の実施 ・全小学校で入学前の交通安全指導の実施 <p>(3) 通学路の危険箇所の点検 (年度当初や随時) 及び改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「呉市通学路安全推進会議」の設置, 「呉市通学路交通安全プログラム」の策定 ・危険箇所196箇所(H26調査) →改善要望36箇所 (対応済14箇所, 検討中22箇所) <p>2 防災対策</p> <p>(1) 「地震・津波災害対応マニュアル」の改善及び地域と連携した防災訓練の実施</p> <p>(2) 「土砂災害ハザードマップ」の活用を図るための呉市防災教育研修会での講義・演習</p> <p>(3) 「土砂災害ハザードマップ」を生かした「安全マップ」の改訂と保護者・地域への周知</p> <p>3 安全対策に係る情報発信</p> <p>「学校メール配信システム」の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録件数: 21,744件 (保護者の登録率 92.9%) ・発信回数: 2,213回
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所改善に係る関係機関等との連携体制が構築されたこと。 ・「地震・津波災害対応マニュアル」の改善及び地域と連携した防災訓練の実施等, 防災教育の充実が図られたこと。 ・「学校メール配信システム」への登録件数の増加 (前年度比: 約3,700件増)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未改善の通学路危険箇所への対応を迅速に行う必要があること。 ・豪雨による土砂災害等を想定した防災教育の充実を図る必要があること。 ・「学校メール配信システム」への, 保護者及び地域の関係者の登録率を一層上げる必要があること。

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路危険箇所の改善要望に対する関係機関との組織的な連携が十分でなかったため ・土砂災害等を想定した防災教育の具体的な取組が十分でなかったため ・「学校メール配信システム」の登録促進のための啓発が十分でなかったため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくか等)
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し, 組織的・計画的に通学路の危険箇所改善を行うこと。 ・土砂災害等を想定したカリキュラムやマニュアル等を作成し, 防災教育の一層の充実を図ること。 ・保護者及び地域の関係者に対して, 「学校メール配信システム」への登録を積極的に啓発すること。

学識経験者の意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・平素から子どもに、自宅や学校の立地条件を考えて、災害時に適切な行動がとれるように教える必要がある。 ・教育機関 (呉高专) と自治体 (呉市) が共同で「土砂災害対応マニュアル」を作成することは、先進的な事例であると思われる。いずれ国や県の整備部門とも連携ができればよいと思う。 	

評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくか等)
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「呉市通学路交通安全プログラム」に基づき, 関係機関等との連携を強化し, 組織的かつ計画的に通学路の危険箇所の改善を行います。 ・豪雨による土砂災害等を想定した防災教育を充実するため, 教職員用の「呉市防災教育のための手引き」及び「土砂災害等対応マニュアル」を作成します。 ・「学校メール配信システム」への保護者及び地域住民の登録件数を増やし, より一層効果的な活用を行います。

平成27年度点検・評価シート

対象課題		担当課	文化振興課											
生涯学習の推進		対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (生涯学習による自己実現)											
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)														
地域住民、関係団体等と連携し生涯学習の推進を図ることにより、個人の資質を高めるのは勿論のこと、学習を通じた仲間作りを支援することで、生きがいづくりや自己実現に向けた学習機会の提供を行っていくことを目的とする。														
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)														
平成26年度 事業 (取組) 実績	1. 呉市生涯学習推進員の研修会開催 各まちづくりセンターに配置されている「呉市生涯学習推進員」(19名)を対象に、研修会(3回)を開催し、地域における生涯学習活動の、一層の進展を図っている。 《平成26年度》													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>実施日</th> <th>研修会内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>9/3 (水)</td> <td>『行政課題としての「生涯学習によるまちづくり」と市民協働』</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10/15 (水) , 16 (木)</td> <td>地区巡回研修～地域協働のある子どもの居場所づくり～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2/13 (金)</td> <td>まちづくりセンター活動事例発表交流会</td> </tr> </tbody> </table>			回数	実施日	研修会内容	1	9/3 (水)	『行政課題としての「生涯学習によるまちづくり」と市民協働』	2	10/15 (水) , 16 (木)	地区巡回研修～地域協働のある子どもの居場所づくり～	3	2/13 (金)
回数	実施日	研修会内容												
1	9/3 (水)	『行政課題としての「生涯学習によるまちづくり」と市民協働』												
2	10/15 (水) , 16 (木)	地区巡回研修～地域協働のある子どもの居場所づくり～												
3	2/13 (金)	まちづくりセンター活動事例発表交流会												
達成事項 (成果)	2. 定期・短期講座の開講 生涯学習センター及び各まちづくりセンターにおいて、生涯学習に関する講座の開講支援に取り組んだ。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>定期講座数</th> <th>短期講座数</th> <th>合計講座数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>329</td> <td>389</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>326</td> <td>416</td> <td>742</td> </tr> </tbody> </table>			年度	定期講座数	短期講座数	合計講座数	25	329	389	718	26	326	416
年度	定期講座数	短期講座数	合計講座数											
25	329	389	718											
26	326	416	742											
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市生涯学習推進員が研修会で得た成果を、発揮する機会が少ない。 ・地域の生涯学習活動に関する若年層の興味・関心の低下 													
課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)													
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を発揮するための機会を提供するに当たって、必要となるノウハウが十分に蓄積されていないため。 ・ライフスタイルの変化により、ニーズが多様化しており、現状提供している講座では市民の需要に十分応えることができていない。 													
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)													
<ul style="list-style-type: none"> ・推進員を対象とした研修会の内容を一層充実させ、その成果を発揮させる場を提供するよう努める。 ・市民ニーズに合わせた魅力ある講座の開設。 														
学識経験者の意見														
<ul style="list-style-type: none"> ・各まちづくりセンター等で開催されている子どもを対象とした講座を知らない市民は多いと思うので、広報をより一層充実させ、周知に努めてほしい。また、若年層が多く受講できるような方策についても考えてほしい。 ・呉市は高齢化が最も進んでいるまちの一つであるが、高齢者が元気で活力を生む講座を開催してほしい。 														
評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)												
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進協議会等の関係諸団体との連携を密に図り、利用者の学習ニーズの把握及び学習情報の収集と提供に努める。 ・有識者との意見交換会や、生涯学習推進員の能力向上に取り組むことで、利用者への提供サービス向上に取り組む。 												

平成27年度点検・評価シート

		担当課	文化振興課													
対象課題	文化財の活用と管理	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (町並み保存地区(御手洗)の観光活用)													
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)																
文化財を保存活用することで、呉市の「お宝」を再発見すると同時に、「魅力あるまちづくり」に貢献し、ふるさと「呉」に対する郷土愛を育むため																
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)																
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における文化財の多様な働きを高めるため、引き続き文化財保護事業の意義や価値について継続的な広報を行い、重要なものについては情報を収集し、文化財の指定に向けての取組を実施 ・伝統的建造物群保存地区については、地域の個性を活かすため地区住民団体や高等教育機関と協議、連携を図り、管理運営、活用方法を検討 ・文化財の保存及び公開・活用サイクルの構築 																
平成26年度 事業(取組)実績	呉市内の指定・登録文化財数は、平成26年度末で150件であり、当課が所管する文化財の管理・活用として、次の事業を実施しました。															
	1 旧澤原家住宅(国重要文化財)を一般公開することで、地域の活きた歴史として活用しました。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般公開実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>一般公開参加人数</td> <td>144人</td> <td>206人</td> <td>164人</td> </tr> </tbody> </table> ※平成26年度は、明立小学校4年生及び荘山田小学校6年生による見学会を一般公開にあわせて実施				項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	一般公開実施回数	6回	6回	6回	一般公開参加人数	144人	206人	164人
	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
	一般公開実施回数	6回	6回	6回												
一般公開参加人数	144人	206人	164人													
2 豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理・修景事業に対して補助を行い、歴史的町並みの保存を図りました。																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修理・修景件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>				項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	修理・修景件数	2件	2件	2件					
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度													
修理・修景件数	2件	2件	2件													
3 旧金子家住宅(市有形文化財)は、公開活用を目指した復原修理を実施しました。																
4 朝鮮通信使記録物のユネスコ世界遺産登録申請へ向けて、関連資料等を調査し、「朝鮮人來朝覚備前御馳走船行烈図」を呉市重要文化財指定の手続きを行いました。(本物件は、平成27年4月24日付で呉市重要文化財に指定しました。)																
達成事項(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存修理 ・小学生が文化財に触れ合う機会の提供(学校への呼びかけの実施) ・市民協働助成制度を活用したまちづくりの実施(伝統的建造物群保存地区) 															
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に対する市民の理解をより深めていくこと ・文化財の適切な保存及び活用の促進 															
課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか(目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)															
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財について市民に対する広報が不足しているため ・伝統的建造物群保存地区について、文化財を活用したまちづくりを推進する上での企画・実施の担い手が不足しているため 															
	課題を克服するためには何が必要か(どう改革・改善していくのか など)															
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等への文化財見学会の呼びかけ及びまちづくりセンター等での歴史講座、ホームページ等の様々な媒体を利用した広報による積極的な文化財の啓発 ・伝統的建造物群保存地区は、課題や今後の取り組みについて地元団体と協議するとともに高等教育機関やNPO法人との連携協力の取組 																
学識経験者の意見																
<ul style="list-style-type: none"> ・自分が住む地域にどんな文化財があるのか知らない市民は多い。貴重な文化財の活用という観点から、地域住民に更なる広報を行ってはどうか。 ・小さい頃から文化財に触れるような企画を考える必要がある。市内に文化財の見学コースを作る等、子どもに体験させるための機会を充実してほしい。 																
評価	評価結果	今後の取組・方向性(次年度以降にどうつなげていくのか など)														
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における文化財の多様な働きを高めるため、引き続き文化財保護事業の意義や価値について継続的な広報を行い、重要なものについては情報を収集し、文化財の指定に向けて取り組みます ・現在指定している文化財及び文化財指定されていない地域の文化的な宝について「観光客・来訪者に伝えたい歴史文化遺産」といった視点で、地域が持つ歴史的・文化的な魅力を掘り起し、呉市全体の文化的価値を高めると同時に、観光資源として積極的に情報発信・活用するため観光部局との連携協力を検討します。 														

平成27年度点検・評価シート

対象課題		美術館の利用促進	担当課	美術館	
			対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (市民文化活動の振興)	
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)					
美術に関する市民の知識や教養の向上を図るとともに、芸術活動の場を提供することにより、呉市の芸術文化の向上を目指すため					
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民や市外の方が望む魅力的な展覧会を企画内容の充実及び効果的な広報の実施 ・貸館及び美術入門教室等の新規参加者等の開拓 ・ツイッター等で寄せられる意見・要望の分析と企画運営への反映 					
平成26年度 事業 (取組) 実績	1 地域文化を創造するための拠点施設として、市主催である特別展・コレクション展や市民参加による各種事業 (貸館及び美術入門教室) を開催しました。				
	事業	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特別展	開催日数		58日	106日	76日
	入館者数		10,419人	28,240人	14,776人
コレクション展	開催日数		139日	137日	143日
	入館者数		2,959人	3,730人	5,112人
貸館	延べ開催日数		193日	173日	176日
	延べ観覧者数		32,756人	27,088人	31,337人
美術入門教室	参加者数 (水彩画)		25人	25人	-
	参加者数 (油彩画)		21人	-	9人
	参加者数 (絵手紙)		-	15人	20人
	(内新規参加者数)		11人	21人	17人
2 ツイッターフォロワー数 約1,800人 (H26年度末) 約1,400人 (H25年度末)					
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展の企画の見直しによる入館者数の増加 ・SNS等の広報媒体を活用した市内外への効果的な広報活動の展開 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会入館者や貸館等利用者の新規開拓 ・利用者が利用しやすいような、施設の改善・改修 				
課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展及びコレクション展の企画に要する経費に限界があるため、集客のためのニーズに十分対応できていない。 				
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)				
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な企画を充実するため、学芸員の資質向上を図る。 ・指定管理者への移行による効率的な美術館業務の運営 (H27年度から指定管理者制度導入) 					
学識経験者の意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・貸館として行っている児童画作品展等の企画には、多くの保護者が美術館に足を運んでいる。こういった機会を逃さず、美術館で開催しているコレクション展なども同時に見てもらおうための工夫が必要と思われる。 ・美術館の評価は入館者数では判定できないものであり、美術館の本質を見失うことなく利用促進に努めてほしい。美術館は集客施設ではなく、文化、教育施設であり、派手さはなくても呉の文化の良さを示してほしい。 					
評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)			
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民および市外のお客様のニーズに沿った企画内容の充実や効果的な広報の実施に引き続き努めます。 ・SNSを含めた広報媒体等を整理し、効果的な活用が可能となるよう検討を行います。 ・指定管理者との連携、情報共有に努め、本市の芸術文化の向上を一体的に行います。 			

平成27年度点検・評価シート

対象課題		担当課	中央図書館		
専門的な職員の人材育成		対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (推進体制の整備)		
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)					
レファレンスサービス及びカウンターサービス並びに資料の選定・発注・除籍等の業務において、市民と資料を有効に結びつけるため					
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)					
<ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識や技術の習得のための研修会の継続的な実施を始めとした、嘱託職員を含めた職員の研修の充実 図書館サービスに対応したマニュアルの随時見直し、市民に対するレファレンスサービス等の向上 					
平成26年度 事業 (取組) 実績	正規職員と司書資格を有する嘱託職員等を対象とした「奉仕事務取決事項」研修等を実施しました。また、広島県立図書館が実施する研修に多くの職員 (嘱託職員を含む。) を参加させました。				
	項目	平成25年度		平成26年度	
		実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
	「奉仕事務取決事項」研修	3回	延べ46人	1回	延べ30人
	著作権研修等 (県)	2回	延べ40人	6回	延べ9人
	初任者研修 (県)	2回	5人	2回	4人
	巡回研修 (県)	1回	39人	1回	2人
	※「奉仕事務取決事項」：レファレンスサービス、カウンターサービス、複写サービス、図書の収集等、全ての図書館サービスを利用者に公平に行うための取決事項				
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 「奉仕事務取決事項 (収集方針・選定基準等を含む。)」の共有化を推進 正規職員及び嘱託職員のレファレンス能力等の向上 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 更なる事務の共有化を図ること。 レファレンス研修等を継続的・体系的に実施・指導するための体制の確立が困難 				
課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)				
	<ul style="list-style-type: none"> 各館ごとに研修を実施していたので、職員間で問題点等を共有化することが難しかったため 長期の職員配置が困難で、レファレンス等の専門知識や技術を持つ人材が育ちにくい 				
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)				
	<ul style="list-style-type: none"> 各館別の研修から中央図書館に集合して行なう研修への変更 専門的な知識や技術の習得のための研修会の継続的な実施と広島県立図書館が実施する各種研修への職員 (嘱託職員を含む。) の参加 				
学識経験者の意見					
<ul style="list-style-type: none"> 図書館の職員は、市民に接する場面が多いので、笑顔で来客者の気持ちに立った対応をしてほしい。 人材育成のみならず、司書資格を持つ職員の絶対数が不足していること、安定確保も課題と思われる。 					
評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)			
	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から「奉仕事務取決事項」等の研修を中央図書館に集合して行う研修に変更して、各館から出された問題提起等を全館で共有できるよう年2回開催します。 専門的な知識や技術の習得のための研修会を継続的に実施するとともに、広島県立図書館等が実施する研修会に職員を参加させ、人材の育成に努めます。 			

平成27年度点検・評価シート

		担当課	中央図書館
対象課題	図書館サービスの向上	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (地域に根ざした生涯学習活動の推進)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
乳幼児から高齢者まで、生涯にわたる学習の場として、市民が必要とする知識・情報を提供し、地域の情報の拠点として、利用しやすい図書館を目指すため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> 絵本の読み聞かせの継続的な実施や小学校・中学校と連携を図り、子ども読書活動の推進 図書館だよりの作成による広報など、利用者の増加につながる行事等の実施 図書館のない地域への自動車図書館の運行や団体貸出の普及・拡大の検討 			

平成26年度 事業 (取組) 実績	1 図書館の予約サービス、インターネット予約の推進や読書推進活動等を行いました。																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入館者数</td> <td>1,006,868人</td> <td>976,465人</td> <td>926,678人</td> </tr> <tr> <td>貸出者数</td> <td>384,793人</td> <td>357,600人</td> <td>351,113人</td> </tr> <tr> <td>貸出冊数</td> <td>1,032,810冊</td> <td>989,148冊</td> <td>971,052冊</td> </tr> <tr> <td>予約サービス件数</td> <td>147,151件</td> <td>146,232件</td> <td>146,590件</td> </tr> <tr> <td>インターネットアクセス件数</td> <td>263,600件</td> <td>278,326件</td> <td>308,247件</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	入館者数	1,006,868人	976,465人	926,678人	貸出者数	384,793人	357,600人	351,113人	貸出冊数	1,032,810冊	989,148冊	971,052冊	予約サービス件数	147,151件	146,232件	146,590件	インターネットアクセス件数	263,600件	278,326件
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度																					
入館者数	1,006,868人	976,465人	926,678人																					
貸出者数	384,793人	357,600人	351,113人																					
貸出冊数	1,032,810冊	989,148冊	971,052冊																					
予約サービス件数	147,151件	146,232件	146,590件																					
インターネットアクセス件数	263,600件	278,326件	308,247件																					
	2 各館での新規イベント事業の開催 利用者増を図るため、小学生を対象に「オリジナルブックカバーをつくろう」「図書館魔女のクイズに挑戦！」など各館で参加型のイベントを開催しました。																							
	3 ブックリストの作成及び読書感想文の募集 親子読書活動推進のためのブックリストを作成し、小学校・中学校等へ配布するとともに、新たにブックリストの本を対象とした読書感想文を選考表彰し、今回の募集を実施しました。																							
	4 定例の絵本の読み聞かせ会や絵本カーニバルを開催するとともに、子ども司書養成講座を実施しました。																							
	5 広報 市政だより、ホームページ、に加え図書館だよりを発行し広報しました。																							
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントの開催や読書感想文の選考表彰など読書推進活動を推進 インターネットアクセス件数の増加 																							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用者数及び貸出冊数の減少 																							

課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の拠点としての役割が果たせていなかったため インターネットの普及により図書離れが生じているため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 住民の地域課題に対応した情報発信サービスの提供 小学校・中学校、まちづくりセンター等と連携した新たな利用者層の開拓 広報活動を含め、地域性を考慮した特色ある (地区) 図書館づくり

学識経験者の意見	
<ul style="list-style-type: none"> 貸出者数の減少については、課題分析を行い、活字離れを食い止める方策や子どもがより図書に興味を持つ方策についても考えてほしい。 子育て世代に関しては、実は活字離れていないという説もある。子育て世代を集客のターゲットにし、人的サービスだけでなく、アメニティサービスを取り入れてはどうか。 	

評 価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)
	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも引き続き子ども読書活動の推進に努めるとともに、利用者の増加につながる行事・イベント等を企画・実施し、利用者 と本を結びつけるために図書館だよりを発行します。 引き続き「健康づくり」など地域の課題に対応した情報の収集・整備及び発信を行うサービスを提供します。 団体貸出の普及・拡大を検討していきます。

平成27年度点検・評価シート

		担当課	中央図書館																				
対象課題	中央図書館と地区図書館の管理・運営体制の在り方	対象課題の位置づけ	—																				
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)																							
7つの図書館を継続的・安定的に運営していくための体制整備の両立を図るため																							
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)																							
<ul style="list-style-type: none"> 効率的な運営体制の確立を目指し、計画的な人員削減等を推進 中央図書館と地区図書館の適正な役割分担の確立とともに、正規職員と嘱託職員の更なる知識、技術のレベルアップ及び接遇の向上 																							
平成26年度 事業 (取組) 実績	1 平成25年度に中央図書館及び広図書館で、正規職員を嘱託職員に移行しました。 (職員体制)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">職員数</td> <td>正規職員数</td> <td>15人</td> <td>13人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>嘱託職員数</td> <td>40人</td> <td>43人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>臨時職員数</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67人</td> <td>68人</td> <td>68人</td> </tr> </tbody> </table>			項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	職員数	正規職員数	15人	13人	13人	嘱託職員数	40人	43人	43人	臨時職員数	12人	12人	12人	合計	67人	68人
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度																				
職員数	正規職員数	15人	13人	13人																			
	嘱託職員数	40人	43人	43人																			
	臨時職員数	12人	12人	12人																			
合計	67人	68人	68人																				
	2 従来、正規職員が行っていた図書資料の選定、検品、受入、装備、登録等の業務を嘱託職員に一部分担させ、図書館業務の共有化を推進しました。																						
	3 知識・技術のレベルアップのため、地区図書館の嘱託職員を含めたレファレンス研修を実施しました。																						
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の非正規化の推進 																						
課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書発注関連事業及び読書活動推進事業等における中央図書館と地区図書館の役割分担の見直し 																						
課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)																						
	<ul style="list-style-type: none"> 職員の非正規化の推進に伴い、多くの事業 (業務) を中央図書館で集中管理していたため、権限・事務が中央図書館に集中しすぎていたため 																						
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)																						
	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館と地区図書館の役割分担の適正化 正規職員と嘱託職員の更なる知識、技術のレベルアップ及び接遇の向上 																						
学識経験者の意見																							
<ul style="list-style-type: none"> 時間帯によって効率的な人員の加減等の工夫は必要であるが、ゆとりのある職員体制にしてほしい。 																							
評価	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)																					
	A	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館と地区図書館の適正な役割分担を確立していくなど、図書館全体の管理・運営体制を適宜見直していきながら、効率的な図書館運営体制の継続を目指します。 正規職員と嘱託職員の更なる知識・技術のレベルアップ及び接遇の向上を進めていきます。 昭和図書館を含む昭和市民センター内の各施設の一体的な管理運営を図ることにより、より効果的で効率的な管理運営を目指します。 																					